

# 茨城県報 第518号

平成6年1月27日

木曜日

## 目 次

### 告 示

	ページ
●字の区域及び名称の変更(地方課) .....	1
●字の区域の変更(4件)( " ) .....	3
●字の区域の設定 ( " ) .....	18
●青少年に有害な興行の指定(児童福祉課女性青少年室) .....	20
●青少年に有益な興行の推奨( " ) .....	21
●保安林の指定の解除の予定(林業課) .....	21
●道路の区域の変更(3件)(道路維持課) .....	21
●道路の供用の開始(2件)( " ) .....	23
●都市計画の変更(2件)(都市計画課) .....	24
●市街地再開発組合の氏名及び住所(都市整備課) .....	25
●都市計画事業の事業計画の変更の認可(公園街路課) .....	25

### 公 告

●クリーニング所の業務従事者に対する講習の指定(環境衛生課) .....	26
●都市計画事業の施行者の名称等(3件)(公園街路課) .....	27
●開発行為の工事完了(建築指導課) .....	28
●道路の位置の廃止 ( " ) .....	29

## 告 示

### 茨城県告示第88号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により荃崎町長から同町内の字の区域の一部及びその名称を次のとおり変更する旨の届出があった。

なお、この届出に係る字の区域の一部及びその名称の変更の効力は、平成6年2月21日から生ずるものである。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

## 変 更 調 書

## 宝陽台字笹塚に変更する区域

天寶喜字笹塚 967の11, 967の13, 967の29, 967の50

「上記地番は、平成5年11月29日現在の登記簿による。」

## 茨城県告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により明野町長から同町内の字の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

## 変 更 調 書

## 大字向上野字川内に変更する区域

同	字 十二天	428, 436, 450, 471, 471の1, 472, 473, 476, 476の1, 587の1
同	字 屋 舗	357, 443, 445の1, 446, 459
同	字 屋 敷	349の1, 351の1, 356, 356の1, 357の1, 359の2, 360の1, 362の1, 440, 440の1, 456
		460 } 461 } 合併
同	字 高 房	354の1, 462, 462の1, 466の1

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

## 茨城県告示第90号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により勝田市長から同市内の字の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

## 変 更 調 書

## 大字佐和字篠根沢に変更する区域

大字高野	字 長 生 田	2510の1, 2512, 2512の1, 2817
同	字 向 野	2514, 2515, 2516の1, 2516の2, 2517の1から2517の8まで, 2521の1から2521の34まで, 2522の1から2522の5まで, 2578の1, 2579の1, 2579の7, 2579の9, 2579の10, 2580の1, 2581の1, 2582の2から2582の4まで
同	字 石 伏	2518, 2519, 2520, 2523の1から2523の3まで, 2524の2,

2524の3, 2525, 2525の1, 2525の5の一部, 2527, 2528, 2529,  
2530, 2530の8の一部, 2531, 2532の1, 2615の5,  
2615の14から2615の19まで

及びこれらの区域に介在する国有地である道路, 水路の全部

~~~~~  
**茨城県告示第91号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により高萩市長から同市内の字の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

**変 更 調 書**

**大字安良川字上原に変更する区域**

大字高萩 字 大 木 下 303

~~~~~  
**茨城県告示第92号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により高萩市長から土地改良事業に伴い, 同市内の字の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

なお, この届出に係る字の区域の変更の効力は, 土地改良法(昭和24年法律第195号)第54条第4項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から生ずるものである。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

**変 更 調 書**

**大字高萩字北方に変更する区域**

大字高萩 字 下 原 412の一部

及びこれらの区域に隣接する道路, 水路である国有地の全部

**大字高萩字下原に変更する区域**

大字高萩 字 北 方 413, 414の一部, 415の1, 416の1の一部, 431の2の一部

同 字 大 由 668の一部, 669の一部, 670の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字高萩字高田に変更する区域**

大字高萩 字 下 原 406の1の一部, 408の一部, 410の1の一部

同 字 北 方 431の5の一部

同 字 大 由 667から669の各一部

大字高萩 字坂東塚 717の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部

#### 大字高萩字大由に変更する区域

大字高萩 字下原 380の一部, 393の一部, 395の一部

同 字坂東塚 715

及びこれらの区域に介在する道路である国有地の全部

#### 大字高萩字坂佐久保に変更する区域

大字高萩 字大由 691の一部, 692の1の一部, 693から695までの各一部,  
695の1の一部, 695の2

同 字坂サ久保 698の2

同 字逆サ久保 707の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

#### 大字高萩字大木下に変更する区域

大字高萩 字坂佐久保 698の3, 698の4, 699, 702,  
709に隣接する道路である国有地の全部

#### 大字秋山字石田に変更する区域

大字秋山 字中川原 192の1, 193の1, 194の2, 195の1, 196の3

同 字中河原 197

同 字房ノ内 198の一部, 202の1の一部, 226の一部, 227の一部,  
228の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

#### 大字秋山字前ノ内に変更する区域

大字秋山 字瓜内 258, 259の一部, 261から263までの各一部

同 字屋中 272の一部

及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部

#### 大字秋山字屋中に変更する区域

大字秋山 字瓜内 259の一部, 261から263までの各一部, 264, 266, 267

同 字清水川 731の一部

同 字東ノ内 762の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路，水路である国有地の全部

**大字秋山字川向に変更する区域**

大字秋山	字 上 川 原	1906, 1908, 1911, 1912
同	字 上 河 原	1907
同	字 杉 名 田	1919から1921まで, 1921の 1, 1921の 2, 1922, 1923, 1925, 1926, 1926の 1, 1927から1929まで, 1931から1937まで
同	字 石 畑	1938から1940まで, 1941の 1
同	字 高 田	1945, 1945の 1, 1947から1950まで, 1952, 1953
同	字 滝 前	1954, 1956, 1959の 1, 1960の 1, 1960の 2
同	字 長 塚	2939の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路，水路である国有地の全部

**大字秋山字東ノ内に変更する区域**

大字秋山	字 清 水 川	731の一部
------	---------	--------

及びこれらの区域に隣接する道路，水路である国有地の全部

**大字秋山字アラチに変更する区域**

大字秋山	字 清 水 川	738の一部, 740の 1, 741の 2, 743の 3 の一部, 748の 1, 749, 750の一部, 751の一部
同	字清水川前	820の 1 の一部, 823の一部
同	字アラチ後	826の 1 の一部, 828の 1, 829の 1, 829の 2, 832, 833, 833の 1, 834, 835
同	字アラ地後	836の一部, 837の一部
同	字 冷 水 場	841から844まで, 845の一部, 846から850まで, 852の 1, 853から855まで
同	字 ア ラ 地	859の 1, 868
同	字下清水川	900から904まで, 906の 1, 912の 1, 914の 1

及びこれらの区域に隣接介在する道路，水路である国有地の全部

**大字秋山字原前に変更する区域**

大字秋山	字 清 水 川	741の 1, 741の 8, 743の 1, 745
同	字下清水川	907の 1, 909の 1, 910の 1

及びこれらの区域に隣接介在する道路，水路である国有地の全部

**大字秋山字清水川に変更する区域**

大字秋山	字 東ノ内	756の一部, 758の一部, 779の1の一部, 788の2の一部
同	字清水川前	790, 792, 793, 796, 797の1, 797の2, 798, 799, 809の2, 811, 813, 814, 820の1の一部, 823の一部, 824の1
同	字アラ地後	836の一部, 837の一部
同	字冷水場	845の一部
同	字アラチ後	826の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部, 並びに同字原前689の2, 694の1に隣接する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字林崎に変更する区域**

大字秋山	字 堂ノ後	1754の2, 1756
同	字 細 田	1844の一部, 1845の一部, 1846, 1847の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字梶屋前に変更する区域**

大字秋山	字 堂ノ後	1768, 1778の1, 1778の4の一部, 1779, 1779の1, 1780の1, 1781の2, 1781の3, 1782の1, 1783
同	字 林 崎	1800から1802まで, 1802の1, 1803の一部, 1804の1, 1804の2, 1805, 1806の一部, 1808, 1809, 1820の一部, 1822の一部
同	字 細 田	1840の一部, 1841の一部, 1844の一部, 1847の一部, 1848の1

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字細田に変更する区域**

大字秋山	字 仲ノ町	1670の2の一部
同	字 木戸口	1674の2
同	字 林 崎	1825の一部, 1831の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字蔵前に変更する区域**

大字秋山	字 稲 荷 前	931の一部, 933の1の一部
同	字 ヤチカ	951の1の一部, 952の一部, 954の一部, 957の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字稻荷前に変更する区域**

大字秋山 字 ヤ チ カ 969の一部, 971の一部

及びこれらの区域に隣接する道路, 水路である国有地の全部, 並びに959, 960, 961, 966の1に隣接する水路である国有地の全部

**大字秋山字仲ノ町に変更する区域**

大字秋山 字 ヤ チ カ 973の1

**大字秋山字西ノ田に変更する区域**

大字秋山 字 渡 戸 1643の1, 1644の1の一部

同 字 油 沢 前 1699の一部, 1700の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の一部, 並びに同字木戸口1678に隣接する道路である国有地の一部, 並びに同字木戸口1684, 1685の地先の道路, 水路である国有地の一部, 並びに同字油沢前1700の2, 1702に隣接する水路である国有地の全部

**大字秋山字木戸口に変更する区域**

大字秋山 字 渡 戸 1648の一部

同 字 仲 ノ 町 1652の1の一部, 1662の3, 1662の8, 1662の14,  
1663の2から1663の4まで, 1664の2, 1670の2の一部, 1670の3

同 字 西 ノ 田 1691の一部, 1692の一部, 1695の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字ヤチカに変更する区域**

大字秋山 字 桜 内 1628の1の一部, 1628の4, 1629の1の一部, 1630の1の一部

同 字 仲 ノ 町 1652の2, 1652の4, 1653の4, 1654の1の一部, 1654の2,  
1655の1, 1655の3, 1656の1

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部, 並びに同字桜内1628の1, 1628の4, 同字仲ノ町1655の1, 1655の3, 1656の1, 1656の4の地先の道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字油沢前に変更する区域**

大字秋山 字 西 ノ 田 1694の一部, 1698

同 字 油 沢 1751

及びこれらの区域に隣接する道路, 水路である国有地の一部

**大字秋山字荷田橋に変更する区域**

大字秋山 字 蔵 前	945の1の一部, 946から949まで, 950の1, 950の2の一部
同 字 滝 坂	1002の一部, 1003の一部, 1004の1, 1005, 1006の一部
同 字 ア ラ ヤ	1088の一部, 1089の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字滝坂に変更する区域**

大字秋山 字 蔵 前	945の1の一部, 950の2の一部
同 字 荷 田 橋	1009の一部, 1010の1, 1011, 1012, 1013の一部, 1034の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字桜内に変更する区域**

大字秋山 字 滝 坂	996の2, 998の2, 999の2, 1001の2, 1001の3
同 字 荷 田 橋	1034の2, 1034の3, 1036の2の一部, 1036の3の一部
同 字 麦 屋	1493の1の一部
同 字西アラヤ	1574の1の一部, 1574の2の一部, 1578の1, 1578の2, 1578の3の一部, 1578の4
同 字 唐 崎	1591の一部, 1595の1の一部, 1595の2の一部, 1596

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字アラヤに変更する区域**

大字島名 字 梶ノ下	1028の一部
------------	---------

及びこれらの区域に隣接する水路である国有地の全部

**大字秋山字渡戸に変更する区域**

大字秋山 字 麦 屋	1488の1, 1488の2の一部, 1488の4の一部, 1489の6, 1490の6の一部
同 字 桜 内	1622の2, 1622の6の一部, 1623の2, 1624の2
同 字 仲ノ町	1652の1の一部
同 字 木戸口	1688の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の一部

**大字秋山字西アラヤに変更する区域**

大字秋山 字 ア ラ ヤ	1098の1
同 字 秋 丸	1143の1



大字秋山 字 チカヤ 1144の一部, 1146の2, 1149の2の一部, 1150の1の一部,  
1152の一部

同 字 唐 崎 1579の一部, 1580の一部

同 字 桜 内 1599の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字蟹橋に変更する区域**

大字秋山 字 チカヤ 1150の1の一部, 1151, 1152の一部

同 字西アラヤ 1541の一部, 1542の一部, 1566の一部, 1568の一部, 1570の一部

同 字 鶴ケ淵 1506の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字鶴ケ淵に変更する区域**

大字秋山 字 舟 間 1300の2, 1301の2

同 字 味噌田 1310の2, 1311の3の一部, 1311の4

同 字 蟹 橋 1522の1, 1522の2, 1523の1の一部, 1523の2の一部, 1524,  
1525の一部, 1525の1の一部, 1526の1の一部, 1526の3の一部,  
1532の一部, 1533の一部, 1534の一部, 1535の一部

同 字 麦 屋 1480の2の一部, 1480の3の一部, 1480の6の一部,  
1480の7の一部, 1498の一部, 1500の一部, 1501, 1502

同 字 猫 内 1470の2, 1470の3, 1471, 1472の2, 1472の3, 1472の5

同 字 チカヤ 1163の1

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字唐崎に変更する区域**

大字秋山 字 麦 屋 1479の3, 1480の1, 1480の2の一部, 1480の3の一部, 1480の6  
の一部, 1480の7の一部, 1481の1, 1481の2, 1481の3, 1481の  
5から1481の7まで, 1481の9, 1482の1, 1482の4, 1482の11,  
1491の1, 1491の3の一部, 1492の1, 1492の4, 1493の1の一部,  
1494の1, 1494の2, 1495の1, 1495の2, 1496の1から1496の4  
まで, 1497, 1498の一部, 1499の2, 1500の一部

同 字 蟹 橋 1535の一部, 1536の1

同 字西アラヤ 1568の一部, 1570の一部, 1571の一部

同 字 桜 内 1597から1599までの各一部, 1621の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字猫内に変更する区域**

大字秋山 字 鶴ヶ淵 1508の2, 1509の1, 1510の2, 1515, 1516  
及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字チカヤに変更する区域**

大字秋山 字 秋 丸 1118から1120までの各一部, 1121, 1122, 1123の1, 1129, 1130,  
1131, 1133, 1137から1141まで, 1142の2  
同 字 卯木添 1182の一部, 1186の一部, 1187, 1188の一部, 1189の一部  
同 字 舟 間 1297の一部, 1298の1  
及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字卯木添に変更する区域**

大字秋山 字 秋 丸 1115から1117まで, 1118の一部, 1119の一部, 1119の1,  
1120の一部, 1200  
同 字 柿 田 1204の一部, 1205の一部, 1207の一部, 1210の一部  
同 字 舟 間 1277の一部  
及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字柿田に変更する区域**

大字秋山 字 宮ノ脇 1231の1の一部  
同 字 舟 間 1277の一部  
及びこれらの区間に隣接する水路である国有地の全部, 並びに同字舟間1275の地先の道路, 水路である国有地の一部

**大字秋山字舟間に変更する区域**

大字秋山 字 チカヤ 1165の一部, 1167の一部  
同 字 卯木添 1189の一部, 1189の1, 1191の一部, 1193の一部, 1194の一部  
同 字 柿 田 1210の一部, 1211の一部  
同 字 宮ノ脇 1231の1の一部, 1233の1の一部, 1235の1の一部  
同 字 豆 田 1240の4の一部, 1240の7, 1241の3の一部, 1241の6, 1268の1,  
1268の11の一部  
同 字 味噌田 1308の2, 1308の3, 1309の2から1309の5まで, 1310の1,  
1311の1, 1311の3の一部  
及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字宮ノ脇に変更する区域**

大字秋山 字 柿 田	1216の2の一部, 1219の2
同 字 舟 間	1269の一部
大字島名 字 日 永	756の3, 756の6

及びこれらの区域に隣接する道路, 水路である国有地の全部, 並びに大字秋山字柿田1213, 1214の地先の水路である国有地の一部, 並びに同字豆田1238の5に隣接する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字高清水に変更する区域**

大字秋山 字 豆 田	1240の4の一部, 1241の3の一部, 1266の3, 1268の11の一部
同 字 舟 間	1270の2の一部, 1271の1, 1271の2の一部, 1271の3の一部, 1272の1, 1274の1, 1284の1の一部

及びこれらの区域に隣接する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字合ノ田に変更する区域**

大字秋山 字 舟 間	1284の1の一部, 1288の1, 1290の3, 1305の3, 1306の2の一部
同 字 味噌田	1316の一部, 1318, 1319, 1320の1, 1320の2, 1321, 1322
同 字 ミソ田	1318の1
同 字 高 清 水	1323の一部, 1324の一部, 1324の2の一部,
同 字 佃	1345の一部, 1346の1の一部, 1346の2

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字味噌田に変更する区域**

大字秋山 字 舟 間	1306の2の一部, 1307の4
同 字 合ノ田	1352の1の一部, 1352の2の一部, 1353, 1354の一部, 1355の一部, 1356から1364まで, 1366の1, 1366の2, 1366の4の一部, 1369の1
同 字 河 原	1375の一部, 1377の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字秋山字河原に変更する区域**

大字秋山 字 高 清 水	1330の1の一部
同 字 佃	1341の1, 1341の2, 1341の4, 1342から1344まで, 1345の一部, 1346の1の一部
同 字 合ノ田	1347の一部, 1355の一部

大字秋山 字カミヤ 1394の3, 1395の3の一部, 1407の3の一部, 1409の一部,  
1410の一部, 1412の一部, 1413の一部, 1437の一部, 1439の一部  
同 字神谷 1439の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

#### 大字秋山字神谷に変更する区域

大字秋山 字カミヤ 1395の3の一部, 1402, 1404の1, 1404の3, 1405の1, 1406の3,  
1407の3の一部, 1408の1, 1408の3, 1409の一部, 1410の一部,  
1412の一部, 1413の一部, 1414から1418まで, 1433から1436まで,  
1437の一部, 1438, 1439の一部, 1440, 1445から1447まで,  
1448の1

同 字河原 1380の2の一部, 1390の一部, 1391の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

#### 大字秋山字日照田に変更する区域

大字秋山 字カミヤ 1419の1, 1430の2

同 字神谷 1420の4, 1420の5, 1429の1

同 字高砂田 2311の2の一部, 2313, 2314, 2315の2, 2316の1の一部,  
2316の3の一部, 2316の4

同 字湯草田 2327の2の一部, 2328の1から2328の3まで, 2329の1から2329の  
3まで, 2330の1から2330の3まで, 2331の1から2331の4まで,  
2332の1, 2332の2, 2334の2

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部, 並びに同字カミヤ1433, 1434,  
1445, 1447の地先の水路である国有地の一部

#### 大字秋山字乗内山に変更する区域

大字秋山 字神谷 1420の1, 1427の1, 1429の2

同 字カミヤ 1423, 1424

同 字平野 2560の一部

及びこれらの区域に隣接する道路, 水路である国有地の全部, 並びに同字日照田2536の1の地先  
の水路である国有地の全部, 並びに同字日照田2538の1, 2539の1, 2540に隣接する水路である国  
有地の全部

#### 大字秋山字湯草田に変更する区域

大字秋山 字高砂田 2296の一部

及びこれらの区域に隣接する水路である国有地の全部、並びに同字柳沢2340、2365の2に隣接する水路である国有地の全部

**大字秋山字高砂田に変更する区域**

大字秋山 字 湯 草 田 2321の一部、2327の2の一部  
及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部

**大字秋山字豆田に変更する区域**

大字島名 字 日 永 750の一部、751の一部、753の1の一部、754の一部  
及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

**大字島名字歩行下に変更する区域**

大字島名 字 前 河 原 34の1から34の3まで、34の4の一部、34の5、35の2の一部、  
37の3の一部、37の5の一部

同 字 上 歩 行 下 696、697、697の1、697の3、697の4、698、700、703の1、  
703の2、705から712まで、714、715の1、715の2、716の1、  
716の2、717、718の1、718の3、720から722まで、723の1、  
723の2、724の1、724の2、726の1、726の2、728、730の1

同 字 西 上 台 654の15の一部、659の2の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部、並びに同字日永739の2、  
742の1、744の3、745の2、同字樋口769の1、769の2、770、772の1、772の3の地先の水路で  
ある国有地の一部

**大字島名字前河原に変更する区域**

大字島名 字 樋 口 772の3、781の4の地先の水路である国有地の一部

**大字島名字小屋下に変更する区域**

大字島名 字 前 河 原 46の3の一部、46の4の一部、46の7の一部、46の8の一部、  
47の1、47の2、49の1から49の3まで、49の4の一部、50、51、  
52の1、52の2、55の1、57、58の一部、59の一部、59の1、  
60の一部、61

同 字 古 川 131の一部、132の一部、133、133の1、136、137の一部

同 字 馬 場 前 81の2の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

**大字島名字日永に変更する区域**

大字島名	字 東 川	758の1, 759, 761の一部
同	字 添 房	877の一部, 878
同	字 根 祭り	880, 881, 888の一部, 889, 890の1の一部, 891の3, 893
同	字 根 祭	883の一部
同	字 宮ノ下	910の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字島名字宮ノ前に変更する区域**

大字島名	字 日 永	738の一部, 739の1の一部, 7392の一部, 742の1, 744の1, 744の3, 745の1, 745の2, 746の一部
同	字 東 川	761の一部, 764
同	字 樋 口	767, 768, 769の1, 769の2, 770, 771, 772の1, 772の3, 773の1, 773の2, 774の1, 774の2, 775から777まで, 779の1, 779の2, 781の2, 781の4, 782の1, 783の1から783の3まで, 783の5
同	字 水 引 田	784の1から784の3まで, 785の一部, 785の1の一部, 786, 787
同	字 梨 木 町	835の1の一部, 841の1, 842の1, 843の1, 844の1
同	字 添 房	861, 862, 864の2, 865, 868, 871, 872, 876, 877の一部
同	字 根 祭	883の一部
同	字 根 祭り	884から886まで, 888の一部, 890の1の一部
同	字 宮ノ下	910の1の一部, 911の1, 912の3

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の一部

**大字島名字水引田に変更する区域**

大字島名	字 祭 り 田	828の3, 829の2, 830の1, 832の1, 833, 833の1, 834の1
同	字 梨 木 町	835の1の一部
同	字 宮ノ前	845, 845の1, 846, 847の一部, 849の一部, 852から854までの各一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字島名字馬場前に変更する区域**

大字島名	字 前 河 原	58から60までの各一部
同	字 小 屋 下	65から67までの各一部, 69の1の一部, 69の2の一部, 69の4, 70の1の一部, 70の2, 70の3, 71の1, 71の2, 72の1, 72の2,

73の1, 73の2, 74

大字島名 字 古 川 104から106まで, 107の1, 108から111までの各一部, 119の一部,  
120の一部, 124の一部, 136, 127, 130, 131の一部, 131の1,  
132の一部, 137の一部, 138, 140の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

#### 大字島名字古川に変更する区域

大字島名 字 馬 場 前 83の1の一部, 89の1, 91の2, 95の1の一部, 96の1, 97の1,  
98, 99, 100の一部, 101の一部, 179の2の一部

大字石滝 字 上 呉 坪 144, 148の一部, 150の一部, 152, 153の一部, 154の一部,  
160の一部, 161の一部, 162から164まで, 165の一部, 166, 167,  
170, 172から174まで, 176, 177

同 字 呉 坪 651の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

#### 大字島名字堂ノ後に変更する区域

大字島名 字 馬 場 前 89の2, 91の1の一部

同 字 合 ノ 田 212の一部, 213の一部

及びこれらの区域に隣接する道路, 水路である国有地の全部

#### 大字島名字合ノ田に変更する区域

大字島名 字 馬 場 前 91の1の一部, 92, 93の1, 94, 95の3, 96の3, 97の3

同 字 堂 ノ 後 202の一部, 203の一部, 206の一部, 207の1の一部, 208の一部,  
209の一部

大字石滝 字 高 田 263の一部, 264の一部

同 字 柳 町 296の1の一部, 297の一部, 299の一部, 301

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部, 並びに同字椎木下1700の2,  
1700の3の地先の水路である国有地の一部

#### 大字島名字梶ノ下に変更する区域

大字島名 字 仁 田 橋 1039の1, 1039の2, 1041の1, 1041の2

大字秋山 字 ア ラ ヤ 1049の一部, 1054の一部, 1056から1058までの各一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部, 並びに同字仁田橋1038に隣接  
する水路である国有地の全部, 並びに同字仁田橋1033, 1034, 1038, 同字西ノ内1147, 1150の1,  
1153の2, 1161の2, 1164の2, 1165の2の地先の道路である国有地の全部

**大字石滝字大五郎に変更する区域**

大字島名 字 合ノ田	222の一部, 225の1の一部, 227の2の一部, 227の3の一部, 228の2, 228の3の一部, 231の1, 231の2の一部, 232, 233の1 の一部, 233の2, 233の3, 234から247まで, 247の1, 247の2, 248の一部, 249の一部
大字石滝 字 高 田	258の一部, 259の一部, 260, 262, 263の一部, 264の一部, 265, 267から271まで, 273の一部
同 字 柳 町	287から291まで, 293の1, 294, 295の1, 296の1の一部, 297の一部, 299の一部
同 字 下 呉 坪	362の1の一部, 364の1の一部, 365の1の一部, 366, 367の一部 及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の一部

**大字石滝字上呉坪に変更する区域**

大字島名 字 馬 場 前	95の1の一部
大字石滝 字 柳 町	302の2, 303の1, 304の1, 305の1の一部
同 字 中 呉 坪	306の一部, 309の一部, 310, 311, 312から315までの各一部, 317の一部 及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の一部

**大字石滝字中呉坪に変更する区域**

大字石滝 字 柳 町	305の1の一部
同 字 下 呉 坪	362の1の一部, 362の2の一部, 364の1の一部, 364の2, 365の1の一部, 365の2 及びこれらの区域に隣接する道路, 水路である国有地の全部

**大字石滝字下呉坪に変更する区域**

大字島名 字 合ノ田	248の一部, 249の一部
同 字 下 古 川	1838の1, 1838の2の一部
大字石滝 字 高 田	250, 250の1, 251から257まで, 258の一部, 259の一部, 273の一部
同 字 大 五 郎	275, 277, 278の一部
同 字 中 呉 坪	331の1の一部, 332の一部
同 字 浮 内	375から378まで, 380, 381の1, 383の1, 383の2, 384, 386の一部, 387の一部, 390の一部, 391の一部, 393の一部 及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の一部



**大字石滝字浮内に変更する区域**

大字石滝 字 下 呉 坪	353か355までの各一部
同 字 三 反 田	415, 416の 1, 416の 2, 417, 418の一部, 419の一部, 420の 1 の一部
同 字 郷 土 田	470の一部, 471の一部, 474の 2 の一部, 474の 3 の一部, 475の一部, 476の 1 の一部, 477の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字石橋字三反田に変更する区域**

大字石滝 字 浮 内	406の一部
------------	--------

及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部

**大字石滝字中町に変更する区域**

大字安良川字 坪	556の 2 の一部, 560の 1 の一部, 561の一部, 563の 1
大字石滝 字 花 貫	444の一部, 447の一部
同 字 中 河 原	2414の一部, 2415の一部, 2416の 1 の一部
同 字 古 川	2419から2426まで, 2428の 1, 2428の 2, 2429の一部, 2430, 2433の一部, 2434の一部, 2435の一部, 2441の一部, 2443の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の一部

**大字石滝字花貫に変更する区域**

大字石滝 字 古 川	2429の一部, 2433から2435までの各一部, 2436, 2437の 1, 2437の 2, 2438, 2439, 2441の一部, 2443の一部
同 字 中 町	2444の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字石滝字六反田に変更する区域**

大字安良川字 坪	554の一部, 556の 1 の一部, 556の 2 の一部
大字石滝 字 宮 田	2389の一部, 2392の 2
同 字 中 河 原	2406の 1 の一部, 2406の 2, 2407の一部, 2410の一部, 2411の一部, 2412の 1, 2412の 2, 2413, 2414の一部, 2415の一部, 2416の 1 の一部
同 字 中 町	2454から2456までの各一部, 2457の一部, 2458の 1 の一部, 2459の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字石滝字宮田に変更する区域**

大字石滝 字 山 下	2321の一部, 2322, 2325, 2328から2332まで, 2334から2336まで, 2338の一部
同 字 法 花 作	2368の一部, 2375の1の一部, 2375の2の一部, 2376の1の一部, 2376の2の一部, 2378の1, 2378の2, 2379
同 字 六 反 田	2394の一部, 2395の一部, 2398の一部, 2399の一部
同 字 中 河 原	2400から2405まで, 2406の1の一部, 2407の一部, 2410の一部, 2411の一部
同 字 屋 敷	2484の3の一部, 2484の4
同 字 坂ノ脇	2499の1の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である国有地の全部

**大字石滝字山下に変更する区域**

大字石滝 字 小 坂 下	2290の一部, 2293, 2294, 2296, 2297, 2299, 2301, 2302, 2305, 2307の2, 2308から2310まで
同 字 宮 田	2346の一部, 2347の一部, 2348
同 字 法 花 作	2349から2351まで, 2352の1, 2352の2, 2356から2358まで, 2359の1, 2359の2, 2361の1, 2361の2, 2363の1, 2363の2, 2364から2367まで, 2368の一部, 2372の2, 2373の1から2373の3まで, 2375の1の一部, 2375の2の一部, 2376の1の一部, 2376の2の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部, 並びに同字坂ノ脇2499の1, 2503に隣接する道路である国有地の全部

**茨城県告示第93号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により, 莖崎町長から同町内の字の区域を次のとおり設定する旨の届出があった。

なお, この届出に係る字の区域の設定の効力は, 平成6年2月21から生ずるものである。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

変 更 調 書

**明神字下田に変更する区域**

天寶喜 字 下 田	357, 357の1, 358
-----------	-----------------

**明神字遠下田に変更する区域**

天寶喜 字 遠 下 田 359, 360の1から360の5まで, 361の2, 361の4から361の25まで

**明神字遠シモ田に変更する区域**

天寶喜 字 遠 シモ田 361の1, 361の29から351の32まで, 362

**明神字下モ田に変更する区域**

天寶喜 字 下 モ 田 363の2, 364の1, 364の2, 365, 366

**明神字明神山に変更する区域**

天寶喜 字 明 神 山 367の1から367の18まで, 367の20から367の22まで, 368の1, 368の2, 369の1, 369の2, 370の1, 370の2, 371の1, 371の2, 372の1から372の12まで, 372の14から372の30まで, 373の1, 373の2, 373の4から373の8まで, 373の10から373の42まで, 373の44から373の56まで, 373の58から373の65まで, 374の1から374の3まで, 374の5から374の16まで, 374の18, 374の19, 375の1から375の4まで, 375の6から375の22まで, 375の24から375の29まで, 376の1から376の11まで, 376の13, 376の16から376の26まで, 377の1から377の3まで, 378の1, 378の3から378の26まで, 378の28, 378の30から378の34まで, 378の36から378の38まで, 379, 380, 381の1から381の6まで, 381の8から381の28まで, 382の1から382の3まで

**明神字明神山に変更する区域**

天寶喜 字 明 神 山 383の2から383の4まで, 384の1, 384の2, 385の1から385の4まで, 385の6から385の16まで

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

**明神字霜田に変更する区域**

高 崎 字 霜 田 326の1, 326の4

「上記地番は, 平成5年11月29日現在の登録簿による。」



## 茨城県告示第94号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第8条第1項の規定に基づき、青少年に有害な興行として、次のものを指定する。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	種類	題 名	配給社名
667	映画	好色未亡人 夜まで待てない	新東宝映画
668	〃	〈新日本映像ニュース〉新産婦人科診察室	新日本映像
669	〃	新産婦人科診察室	大蔵映画
670	〃	逆ソープ 究極の四十八手	新日本映像
671	〃	道具責め ONANIE ナース	大蔵映画
672	〃	本番夫婦 新婚VS熟年	新東宝映画
673	〃	人妻本番 昼下がりの不倫	新東宝映画
674	〃	禁断の教室 塗れた放課後	大蔵映画
675	〃	熟女スワップ 獣のように	新東宝映画
676	〃	わいせつFAX 本番通信	大蔵映画
677	〃	女優志願 レイプ調教	大蔵映画
678	〃	スチュワーデス みだらな私生活	大蔵映画
679	〃	〈新日本映像ニュース〉本番授業 巨乳にぶっかけろ	新日本映像
680	〃	本番授業 巨乳にぶっかけろ	新日本映像
681	〃	〈新日本映像ニュース〉 本番下半身	新日本映像
682	〃	本番下半身	新日本映像
683	〃	真説 エロティック・ゴースト・ストーリー	イメージファクトリー・アイエム
684	〃	スチュワーデス みだらな私生活	大蔵映画



## 茨城県告示第95号

茨城県青少年のための環境整備条例（昭和37年茨城県条例60号）の規程に基づき、青少年に有益な興行として、次のものを推奨する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 推 奨 番 号 6
- 2 種 類 映 画
- 3 名称（題名） 蒼い記憶－満蒙開拓と少年たち－
- 4 制 作 満蒙開拓・映画製作委員会
- 5 配 給 茨城映画センター
- 6 推 奨 年 月 日 平成 6 年 月 日
- 7 理 由 戦後世代が国民の過半数になった今、この映画を通して茨城県内に満蒙開拓青少年義勇軍訓練所のひとつである「内原訓練所」という昭和史の上でも大切な史跡のあったことを語り伝えるとともに、“鉄の少年戦士”として犠牲になった人々の鎮魂と人間の尊厳、平和の尊さを訴えており、青少年に有益な映画として推奨できる。

## 茨城県告示第96号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法30条の規定により告示する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 解除を予定している保安林の所在場所  
那珂郡東海村大字村松字白根1465の75（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定された目的  
飛砂の防備
- 3 解除の理由  
河川管理施設用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を茨城県庁及び東海村役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 茨城県告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成 6 年 1 月 27 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
県道竜ヶ崎阿見線	稲敷郡阿見町大字若栗 1844番1地先から	旧	最大12.0 <sup>メートル</sup> 最小 8.4	660 <sup>メートル</sup>	
	稲敷郡阿見町大中央 8丁目2番34地先まで	新	最大12.4 最小10.6	660	歩道設置
県道谷田部牛久線	稲敷郡莖崎町大字若栗甲 855番1地先から	旧	最大10.2 最小 5.4	1,050	
	稲敷郡莖崎町大字高崎 2304番145地先まで	新	最大15.0 最小11.1	1,050	現道拡幅
県道竜ヶ崎阿見線	稲敷郡阿見町大字吉原 1714番1地先から	旧	最大19.7 最小 4.4	1,170	
	稲敷郡阿見町大字吉原 288番4地先まで	新	最大20.6 最小 7.0	1,170	歩道設置

## 茨城県告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成6年1月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 道路の種類 一般県道
2. 路 線 名 八代庄兵衛新田線
3. 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
竜ヶ崎市庄兵衛新田町字城中下282番72から 竜ヶ崎市庄兵衛新田町字城中下282番193まで	旧	最大67.0 <sup>メートル</sup> 最小35.0	63 <sup>メートル</sup>	
	新	最大76.0 最小41.0	63	

茨城県告示第99号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、平成6年1月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1. 道路の種類 一般国道
- 2. 路 線 名 125号
- 3. 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
稲敷郡桜川村大字柏木 字芦ヶ作455番口地先から	旧	最大10.0 <sup>メートル</sup> 最小 8.0	メートル 146.0	
稲敷郡桜川村大字柏木 字芦ヶ作469番2地先まで	新	最大19.0 最小 8.5 最大 8.0 最小 8.0	146.0  136.5	現道拡幅 迂回路設置

茨城県告示第100号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、平成6年1月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 竜ヶ崎阿見線	稲敷郡阿見町大字若栗1770番1地先から 稲敷郡阿見町大字若栗1775番3地先まで	平成6年1月27日
県道 谷田部牛久線	稲敷郡茎崎町大字若栗甲1011番2地先から 稲敷郡茎崎町大字若栗1014番1地先まで	同 上
県道 谷田部牛久線	稲敷郡茎崎町大字若栗甲1016番地先から 稲敷郡茎崎町大字高崎2304番145地先まで	同 上
県道 竜ヶ崎阿見線	稲敷郡阿見町大字吉原732番1地先から 稲敷郡茎崎町大字吉原620番1地先まで	同 上

**茨城県告示第101号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成6年1月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 路 線 名 一般県道 八代庄兵衛新田線
2. 供用開始の区間 竜ヶ崎市八代庄兵衛新田町字城中下282番72から  
竜ヶ崎市八代庄兵衛新田町字城中下282番193まで
3. 供用開始の期日 平成6年2月7日

**茨城県告示第102号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により水戸・勝田都市計画公園を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同上第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画を変更する土地の区域  
勝田市大字東石川南向，字二反田，字岩花，字南の各一部  
長堀一丁目の一部  
長堀三丁目の一部
- 2 縦覧場所  
茨城県土木部都市局都市計画課

**茨城県告示第103号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により日立都市計画道路を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画を変更する土地の区域  
変更する部分  
3・5・13号 石名坂大沼線 日立市大みか町6丁目，7丁目の各一部  
追加する部分  
3・4・99号 下桐木田高野線 日立市神峰町2丁目の一部



日立市若葉町 2 丁目の一部

3・4・100号 石名坂多賀線 日立市大みか町 7 丁目の一部

- 〃 石名坂町 2 丁目, 字富士山, 字安良屋の各一部
- 〃 森山町字大民, 字入の沢, 字平間下, 字曲り坂, 字中道, 字一の平の各一部
- 〃 みかの原町 1 丁目の一部
- 〃 大沼町字台原, 字富士山尻, 字キツ井坂, 字中原賀, 字南見上の各一部
- 〃 台原町 2 丁目, 3 丁目の各一部
- 〃 金沢町 7 丁目, 字毘沙門沢, 字東内沢, 字中峰, 字三ツ峰の各一部
- 〃 塙山町 2 丁目の一部
- 〃 大久保町字塙山, 字見附下, 字菩提, 字太郎柵の各一部

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

茨城県告示第104号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第28条第2項により、古河駅西口第一地区市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所を次のとおり告示する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

理事長の氏名及び住所

氏 名	井 上 滋
住 所	古河市桜町 4-20

茨城県告示第105号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により事業計画の変更を認可したので同法第63条第2項で準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 施行者の名称

茨城西南地方広域市町村圏事務組合

2 都市計画事業の種類及び名称

古河・総和都市計画公園事業

6・5・101 中央運動公園

3 事業施行期間

昭和49年7月1日から

平成11年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

---

公 告

---

◎ クリーニング所の業務従事者に対する講習の指定

次の講習をクリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の3の規定によるクリーニング所の業務従事者に対する講習として指定する。

平成6年1月27日

茨城県知事 橋 本 昌

1 主 催 者

東京都新宿区四谷四丁目3番1号

財団法人 全国環境衛生営業指導センター

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体

水戸市三の丸一丁目4番50号

財団法人 茨城県環境衛生営業指導センター

3 開催年月日及び場所

業務従事者に対する講習

(1) 平成6年1月30日(日)

茨城県健康科学センター

水戸市笠原993 - 2

(2) 平成6年2月13日(日)

下館市総合福祉センター

下館市小林355

(3) 平成 6 年 2 月 27 日 (日)

土浦市亀城プラザ

土浦市中央 2-16-4

4 講習受講料

(1) 4,500円

~~~~~  
●都市計画事業の施行者の名称等

水戸・勝田都市計画道路事業については、平成 6 年 1 月 14 日建設省告示第 62 号で都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 2 項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第 66 条の規定により次のとおり公告する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画道路事業

3・3・102号 大洗港杉ノ下線

2 施行者の名称 茨城県

3 事務所の所在地

水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号

茨城県庁

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

茨城県東茨城郡大洗町大字大貫町字船渡及び字梅作地内

(2) 使用の部分

なし  
~~~~~

水戸・勝田都市計画道路事業については、平成 6 年 1 月 14 日建設省告示第 61 号で都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 2 項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第 66 条の規定により次のとおり公告する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画道路事業

3・5・19号 西原町田野線

2 施行者の名称 茨城県

3 事務所の所在地

水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号

茨城県庁

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

茨城県水戸市堀町字大谷原，字大砂台，字高野下，字高野台及び字台山地内

(2) 使用の部分

なし

~~~~~

水戸・勝田都市計画道路事業については，平成 6 年 1 月 14 日建設省告示第 60 号で都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 2 項の規定による認可をした旨告示されたので，同法第 66 条の規定により次のとおり公告する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画道路事業

3・6・30号 赤塚駅水府橋線

2 施行者の名称 茨城県

3 事務所の所在地

水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号

茨城県庁

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

茨城県水戸市堀町字大砂台，字大谷原，字志津け，字シッケ，字山中，字新地及び字堂地内並びに渡里町字高野台地内

(2) 使用の部分

なし

~~~~~

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）附則第 4 項の許可に係る開発行為について，の区域の工事が完了したので，同法附則第 5 項において準用する同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡小川町大字野田字沼頭 1556 番 1

2. 事業主の住所及び氏名

東京都中央区日本橋 1 丁目 6 番 5 号

伊藤忠建機株式会社

代表取締役 徳 光 明



●道路の位置の廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり廃止した。

平成 6 年 1 月 27 日

茨城県知事 橋 本 昌

廃止番号	廃止年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
補土木指令 第 号	平成 年 月 日	松本 敏男	つくば市大字 倉掛993	つくば市千現 2丁目8-14	メートル 4.00	メートル 25.00

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
休日の場合は繰下発行) (金 2,300円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)